

令和6年第1回八千代町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年1月5日（金曜日）午前10時03分開会

臨時議会の告示

八千代町告示第105号

令和6年第1回八千代町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年12月28日

八千代町長 野 村 勇

1. 期 日 令和6年1月5日
2. 場 所 八千代町議会議場
3. 附議事件

(1) 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第10号）

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤萩 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

な し

---

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	宮本 克典君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	生井 好雄君	産業建設部長	鈴木 衛君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	中川 貴志君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	税 務 課 長	岩坂 信幸君
福祉介護課長	野中 清昭君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 農 政 課 長	山崎 浩司君
産業振興課長	瀬崎 清一君	都市建設課長	秋葉 通明君
会計管理者兼 会 計 課 長	大林 伸光君	総 務 課 補 佐	前野 晃一君
財 務 課 補 佐	山中 昌之君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡 勝利	補 佐	菊 佐知子
主 幹	小竹 雅史		

議長（上野政男君） 公私ご多用のところ、ご参集をくださいます、誠にありがとうございます。

初めに、今回能登半島地震により被災された皆様に、八千代町議会を代表いたしまして心からお見舞いを申し上げます。また、救援、救助に当たって全力を挙げていただいている関係各位の努力に対し、心より感謝を申し上げます。

開会に先立ち、申し上げます。本臨時会におきまして、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会出席者に許可をいたしましたので、ご了承願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回八千代町議会臨時議会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

## 議 事 日 程 (第1号)

令和6年1月5日(金) 午前10時開議

開 会

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算(第10号)

日程第4 閉会中の継続調査の件

閉 会

---

### 諸般の報告

議長(上野政男君) 諸般の報告を行います。

例月出納検査の監査結果については、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付をいたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本臨時会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長でありますので、ご報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(上野政男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、3番、榎本哲朗議員、4番、吉田安夫議員、以上2名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議長（上野政男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

（議会運営委員長 水垣正弘君登壇）

議会運営委員長（水垣正弘君） ただいま議長のご指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

本日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和6年第1回八千代町議会臨時会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。

執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本臨時会の会期を本日1日とすることに議会運営委員会としては決定をいたしました。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告といたします。

議長（上野政男君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和6年第1回八千代町議会臨時会の会期を本日1日とするものであります。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、委員長の報告のとおり、本日1日とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定をいたしました。

---

日程第3 議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第10号）

議長（上野政男君） 日程第3、議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ご苦労さまです。

議案説明の前に、能登半島地震において亡くなられた方の御家族に対しお悔やみ、また負傷された方、避難生活を余儀なくされている皆様にお見舞いを申し上げたいと思ひ

ます。これについては、支援という形の体制を固めてまいりたいと、このように思っております。

それでは、ただいま上程されました議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第10号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第10回目の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,892万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104億7,048万3,000円、4.6%の増とするものです。

以上、概要を申し上げましたが、詳細については担当部長から説明がございます。よろしくお願いたします。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） ただいま上程されました議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第10号）の内容についてご説明申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第10回目の補正で、歳入歳出それぞれ4億5,892万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104億7,048万3,000円とするものです。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。15款国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により国庫補助金8,250万円を増額いたします。

18款寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金により3億7,642万1,000円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げます。2ページをご覧ください。2款総務費につきましては、ふるさと納税推進事業により、総務管理費2億8,951万6,000円を増額いたします。

3款民生費につきましては、低所得者支援及び定額減税補足給付金給付費により、社会福祉費8,250万円を増額いたします。

5款農林業費につきましては、農業団体等支援事業により、農業費8,690万5,000円を増額いたします。

4ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書のほか歳出予算事業概要書がつづられておりますので、ご覧お願いたします。

以上、令和5年度一般会計補正予算（第10号）の内容につきましてご説明申し上げます。

したが、低所得者支援及び定額減税補足給付金給付費及びふるさと納税推進事業につきまして、国の指示や寄附額の急激な伸びによりまして、その経費等につきまして早急な予算措置が必要になったため、臨時会での提出となったものでございますので、ご理解をいただきますとともに、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 執行部、係のほうでもいいですし、ふるさと納税関係等も含めた中での今回の補正等が出てきているわけですが、平成4年度と5年度の違いからいったときに、12月の月に限らせてもらうと、件数で2,200件去年より増えていると。また加えて、金額においては1か月の中で3億5,000万円、12月という、年度末というよりも暦上の一番末に、この数字の違い、2,200件の増、3億5,000万円の増、この要因というのはどういうふうに執行部では受け取っているのか、係でも町長でもいいですから、お聞きいたします。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えしたいと思います。

今年度につきましては、非常に多額の支援を全国からいただいております、感謝しております。

まず、なぜ増えたのかという要因なのですが、12月のテレビコマーシャルを見ている、ご存じかと思うのですが、市場規模が非常に大きくなっている。ふるさと納税という認知度がすごく高まっていて、テレビコマーシャル等においても、さとふるやふるさとチョイスや、ふるなびなどのコマーシャルがばんばん流れていたのは議員もご覧になっていたかと思います。全国的に1兆円を超える市場となっているということが最大の要因だと思っています。

以上です。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、部長、もう一つ今の付け加えてもらいたいものだけれども、八千代町からふるさと納税の返礼品としてお返しをしている品物、これについては

何が一番大きな比率を占めますか。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 14番、大久保議員の質問にお答えしたいと思います。

何が多いかといいますと、比率で言いますと、八千代町の場合は、70%以上はお米になっています。10%から15%ぐらいの間がカップ麺、その他というような比率になっているかと思えます。

以上です。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 補正予算（第10号）のところで、7ページの歳出、一番下の項です。農林業費で農業振興費8,690万5,000円、農業団体等支援事業ということで歳出になっておりますが、これの明細をお聞きしたいと思いますので。

お金を支出するわけですので、どのような団体か。「団体等」と書いてありますので、その辺の説明を求めます。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 13番、宮本議員の質問にお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、ふるさと納税に参画していただいている事業者等についての一部支援という形になっております。ふるさと納税というのは、ご存じのとおり、全国で1,788の自治体がしのぎを削る厳しい競争の世界でございます。その中で、寄附の入ってきた団体というか事業者の方について、一部支援という形で、商品開発、それからPR代とか、そういった形で出させていただいております。

以上です。

議長（上野政男君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） そういうざっくりした答えなので、もう少し細かく説明をお願いしたい。いいですか、部長。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 13番、宮本議員の再質問にお答えしたいと思います。

八千代町の場合は、先ほども申したように、精米品が圧倒的な割合を占めております。精米品のほうが内訳の約80%ぐらいで、加工品が約20%ぐらいで積算しております。

以上です。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 何回聞いても、2回聞いたのだけれども、部長の言葉はざっくりの言葉なので。これは、歳出のほうも一般財源から出ているわけですよ。8,600万円という金額は大変高額なものですから、もう少し細かく、町長、どうですか、答えてもらえませんか。そういうことです。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 13番、宮本直志議員の再々質問にお答えしたいと思いません。

先ほど精米品で約80%ぐらいという話をさせていただきました。こちらについては、寄附が入ってきた場合の支援という形になっていますので、今現在どこのあれにという形ではないのですけれども、精米品として収めていただいている事業者の方としては、主力としては伊藤米穀であったり、JA、その2社という形になっております。加工品というのは、ヤマダイさんという形になろうかと思えます。

以上であります。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 2回聞いているから、3回目聞くと怒られるから、3回までで止めますけれども、今宮本議員が言うように、ざっくり、ざっくりの話、今鈴木部長のほうで答えていますけれども、もう少し細かく。せっかく臨時議会開いて、何千万円かのお金をどうする、こうするの話をしているのだから、もうちょっと親切に答えてほしいと思えます。

70%の米の流れというものは、何から何までが、今言った、農協と伊藤米屋がという話が出ましたけれども、どのような比率で、どのような形で、出来上がったものに対して八千代町は、どの状態の一つの検品行為が、寄附行為者に返礼品の流れというものが、どういうふうな形でその70%に当たるお金、相当な、何億円のお金になるわけですから、



これがどういう形で、例えば伊藤米屋に1,000万円のやつをあれするのであれば、内容的に、単なる伊藤米屋から送りましたと、農協から送りましたということではなくて、中身を詳細に教えていただけますか。

職員らも勉強したほうがいいとも思うし、係だけが知っていても何の意味もないので、それをちょっと、議長お願いします。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税という事業については、実は正直行政の仕事としては非常に異質な性格がございます。本来、最初に予算を組んで、その予算がなくなったら、はい、終わりですという事業ではなくて、寄附が入ってきたら、当然比例して歳出予算を組むという形を取らせていただくような形になりますので、今回もふるさと納税に関しては、実は3回目の補正予算という形になっています。もしこのペースで入るようでしたら、もしかしたら4回目もやらなければならないかもしれないような状態で今寄附のほうが入っているという状態であります。

先ほど大久保議員からの質問の回答なのですけれども、これはあくまで、今後寄附が入ってきた場合において支援するという形を取らせていただいていますので、入ってこないかもしれないので、なかなか説明がしにくい部分がございます。ですが、今後入ってくるだろうと見込んで、この8,600万円のうちの8割ぐらいは、精米で入ってきた部分が占めるのかなという形で見込んでおります。

以上であります。

（「議長、回数超えているんだけど、今部長のあれが答えになっていないから、ちょっと質問させてくれるか。いいですか」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） いいです。

14番（大久保敏夫君） 部長、私が聞いているのは、そういうことを聞いているのではないのです。70%が米だという話があるでしょう。では、米はどのような形で送られていくのだという、私はその荷姿と、またどのような米が、どのような形で、言わば寄附してくれた人に返礼品として渡っていくのか、それを聞きたいのです。

ざっくりな話で、違う話の中に持っていく話ではなくて、基本的にその米、では例え

ば100万円の返礼品をある人に米で渡すとすれば、どういうふうな形で、伊藤あるいはまた農協から渡っていくのだということを私は聞いているのです。そこまで分かっていないで、向こうから請求が来たから、はいと言ってまさか銭出しているわけではないでしょうから、それを聞きたいのです。誰も知らないことです。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税の八千代町のサイトのほうというのはご覧に……一度ちょっと見ていただきたいのですが、精米品といっても、実は物すごく多岐にわたっております。品種も、コシヒカリ、例えば12キロのものがあつたり、15キロのものがあつたり、20キロのものがあつたり、それからコシヒカリとあきたこまちの食べ比べセットであつたり、あと定期便であつたりという、物すごく多岐に、多数の種類を用意してやっているの、そういうものがないとなかなか、全国の厳しい市場の中では、競争の世界の中では選ばれないという現実がございます。そちらが選ばれるために、競争に打ちかつために、近隣の先進自治体なんかも、物すごく私のほうでは研究させていただきました。幾らかでも近づくために、寄附額を上げるためにという形でやらせてもらった結果の中で、こういった方策で取り組ませていただいております。

今回の補正額の約80%は多分精米品になるだろうという、これはあくまで見込みでしかない、今後の寄附の動向によっては、それに満たない場合もあるし、加工品が増える場合もあるかもしれないので、これはあくまで見込みでしかないのですけれども、一度サイトのほうもちょっとご覧になっていただければ、ちょっと理解していただけるのかなというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

4番、吉田安夫議員。

4番（吉田安夫君） ふるさと納税のことについて、野村町長にちょっとお聞きしたいことがございます。

ふるさと納税は、本来なれば、税制改革と産業振興というような大きな国の政策の別々の問題だと私はずっと前から考えていたのですが、ふるさと納税が各自治体に収入減をもたらしたり、収入増をもたらしたり、これはいろいろありますけれども、野村町長の

考えとしては、ふるさと納税というのは、こういう返礼品を通して、いろんな不正みたいな、あるいは業者を優遇させるような、利権みたいなものが発生してくると私はずっと前から思っていたのですが、行政の業務としてその辺どう考えているか、率直な野村町長のふるさと納税という制度について見解をお聞きしたいと思います。それ一つだけですから、よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの吉田議員の質疑にお答えをさせていただきたいと思えます。

ふるさと納税というものは、制度ができてもう十数年たっておりまして、創設者、考案者は菅前内閣総理大臣という形であります。そして、その意図は、例えば八千代町の出身の方が、都会、東京とか、よその地域に行って活躍されて、そしてふるさとを思ったときに、私の税金を自分の住んでいるところではなくて、ふるさとに税金を渡して、ふるさとが発展してほしいと、そういうもののために役立てて使ってください、そういう制度として編み出された形になります。

そこには、税の控除プラス返礼品と、この2つが考案された。恐らくは最初は、考案した段階では、これほど大規模な市場規模になるというのは想定されていなかったという形であると思えます。ところが、いざ始まりましたら、自治体の中に100億円を稼いだ、150億円を稼いだ、こういうものが出てきて、それとともに、自治体間の知恵比べ、特産品、そこにいる人材の能力、いろんなものが試されるのがこのふるさと納税という形になっていると思えます。

私は、本質的に、八千代で生まれた方が、よその地域にいて、ある年を経過した形の中で、八千代町のために貢献したい、自分のふるさとのために貢献したい、そういうものはありであろうなというふうに思っています。その点においては、過剰な競争にならなければ、私はこの制度はいい制度であるというふうに思っています。

大きくなり過ぎると、今議員が言われるように利権等の問題も発生しますが、そういうものは法律で枠が決まっておりますので、そういう法律の枠を超えない、その範囲の中で、ふるさと納税という制度を最大限利用して、町の財源として潤っていく、それはいいのではないかなというふうに私は思っています。

いつも収入の話で、20億円、二十何億円の話をしてはいますが、実際には八千代町に住

んでいる方も、八千代町以前の自分のふるさとの寄附している方もいまして、昨年の議会の中では、たしか3,000万円ぐらい八千代からほかに寄附されている方もいますよと、このような答弁をしていると思います。

ふるさと納税については、今まで自分の地域を思いながらも、何らかの形で貢献したいと考えてもできなかったものを、できるようになった。自分のふるさとに活性化をもたらしたい、地域のふるさとの皆さんが安心した暮らしをしていただきたい、そのためにお金を使ってください、この趣旨は、私は大いに賛成であるというふうに思っています。

以上です。

議長（上野政男君） 4番、吉田安夫議員。

4番（吉田安夫君） すみません、答弁は結構ですけれども、町を思ったりして、ふるさとを思ったりして、そのふるさとの産業振興に貢献するかもしれませんが、今言ったように、利権、ある一定の業者とか特別な産業とか、そういうところに偏る懸念がないのかということをおは少し危惧しております。

以上です。どうもありがとうございました。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第10号）を採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和5年度八千代町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（上野政男君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告どおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告どおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

---

議長（上野政男君） 以上で本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和6年第1回八千代町議会臨時会を閉会といたします。

（午前10時35分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 上 野 政 男

署 名 議 員 榎 本 哲 朗

署 名 議 員 吉 田 安 夫